

吉田建設株式会社 行動計画

社員が仕事と家庭での子育て、介護等を両立させることができ、社員全員が安心して働ける職場環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画 令和4年1月1日～令和8年12月31日までの 5年間

2. 内容

目標1 : 長時間労働を是正し、社員が健康で充実した生活を送るための職場環境の整備。

<対策>

- 令和4年1月～ ノー残業デーの状況の把握と阻害要因の分析を行う。
- 令和5年8月～ 各部署における問題点及び改善策の検討し、配置の見直しを模索。
- 令和6年1月～ 社員全員で業務効率化を検討・共有化し、社内ルールを確立する。

目標2 ; 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上を取得を目指す。

<対策>

- 令和4年1月～ 年次有給休暇取得に向けて計画的な付与日と奨励日の設定。
- 令和6年1月～ 社内での有給取得に対する検討委員会を開設し、リフレッシュ休暇の検討。
- 令和7年1月～ 計画的な取得に向け管理職間の打合せ、有給休暇が取りやすい環境の整備。

目標3 ; 育児、介護を行う社員に配慮した取り組みと安心して働ける環境の整備。

<対策>

- 令和4年1月～ 社員への育児介護休業等の規定を再教育。短時間勤務を希望する社員への柔軟な対応。
- 令和7年4月～ 個別相談可能な環境の整備と制度の周知。
取得しやすい社内の雰囲気・子育てや看護、介護について社員の理解と風土を醸成。